

堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 令和5年9月27日（水） 10時25分～11時00分

【場 所】 堺市役所本館地下1階 総務局会議室

※Web会議形式で開催

【内 容】

案件	事案概要	答申結果
1	<ul style="list-style-type: none">令和4年8月31日（水）及び令和4年9月1日（木）に職場内においてクレジットカード等を同僚職員2名から窃取し、これを用い、合計48,592円相当の物品を購入したもの。令和3年10月以降、病気療養のため、病気休職や病気休暇により休務していた期間内に、旅行、テーマパーク等での遊行を少なくとも41日繰り返していたもの。令和3年2月以降、市の許可を得ることなくオンラインで講師を行い、合計418,800円の報酬を得ていたもの。	免職